

会議録(1)

会議の名称	令和5年度(第2回)入間市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年7月18日(火) 午後2時00分開会・午後3時00分閉会
開催場所	入間市役所 501会議室
議長氏名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 荒岡真由美、齋藤大治、齊藤めぐみ、中沢茂樹 晝間達夫(会長代理) 2号委員 畠谷光由、武内 愛、寺師良樹、宮城公子 3号委員 荒井正武、松下庄一(会長)、佐々木恵巳子 4号委員 荒川雄三、脇之薗明子
欠席委員(者)氏名	澤田壽一、中林誠一、永田雅良、堀込泰孝
議事	(1)令和4年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて 説明者:那須主幹 (2)令和5年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (案)について 説明者:那須主幹 (3)令和6年度国民健康保険税率改定について 説明者:井上主幹 報告事項 ① 医療費適正化対策に係る取組について 説明者:吉川副参事
会議次第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録(2)」のとおり(公開)
非公開理由	
傍聴者数	1人
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市長 杉島理一郎 健康推進部長 河村香代子 健康推進部次長 中村 孝 国保医療課長 藤井隆行 健康推進部保健事業担当副参事 吉川真奈美

	国保医療課主幹 那須雄一郎 井上健太郎 国保医療課副主幹 石田弘美 国保医療課主事 池野民基 収 税 課 長 佐藤隆之 債権回収対策室長 沼井俊明 健康福祉センター所長 糟谷寿孝 健 康 管 理 課 長 木下義幸 地 域 保 健 課 長 畫間拓哉
会議録作成方法	要点記録

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(司会)
- 2 会長あいさつ(松下会長)
- 3 市長あいさつ(杉島市長)
- 4 議事(議長:会長)
 - (1) 令和4年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて
(事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
 - (2) 令和5年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)
について (事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
 - (3) 令和6年度国民健康保険税率改定について
(事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
- 5 その他
 - (1) 報告事項
 - ① 医療費適正化対策に係る取組について
- 6 閉会(塙間会長代理)

会議録(3)

発言者	発言内容
会長	※ 委員発言が行われた部分のみ記述する。
事務局	(1)令和4年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて議題とする。事務局より説明をお願いする。 (資料1の説明)
会長	只今の事務局からの説明について、議案の通り了承いただけるか。 (異議なしの声)
会長	(2)令和5年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について議題とする。事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料2の説明)
会長	只今の事務局からの説明について、議案の通り了承いただけるか。 (異議なしの声)
会長	(3)令和6年度国民健康保険税率改定について議題とする。事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料3 1ページ目の説明)
会長	事務局から、令和6年度の税率改定の賦課額について約3億円を見込むものとする提案があった。この説明について、意見、質問等があつたら伺う。
中沢委員	資料3の2ページ以降で示される改定案では、いずれも増額の数値には達していないと見受けられるが、三分の二の解消には十分ということか?
事務局	改定案については、約3億円の賦課額を見込むことについて決定した後に改めて説明させていただきたい。
齊藤めぐみ 委員	4億5千万円という不足額の大きさに驚くと同時に、いっぺんに税率を上げると負担も大きくなるので、3億円という改定額は妥当であると考える。
斎藤大治委員	少子高齢化が進みながら、国保加入者も減少傾向にあることも踏まえ、この賦課額は妥当であると考える。
荒岡委員	同じく、妥当だと考える。

荒井委員 事務局	被保険者をなんとか増やす方法はないのだろうか。 国民健康保険は、被用者保険や他の健康保険に入らない方で75歳未満の方が加入するものとなっている。団塊の世代が後期高齢者に移行し、被用者保険の範囲も年々拡大しているため、国民健康保険の被保険者は減少傾向にあるのが現状である。
荒井委員 会長	制度そのものをどこかのタイミングで変えていかなければならないと感じる。 改めて、令和6年度の税率改定の賦課額について約3億円を見込むものとする提案について了承いただけるか。
	(異議なしの声)
会長	では引き続き、税率改定の内容について事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料3 2ページ以降の説明)
会長	只今の事務局から、令和6年度の税率等の改定内容について3つの案のうち、改定案③を採用することについて提案があった。この説明について、意見、質問等があつたら伺う。
中沢委員 事務局	所得が300万円の単身世帯とは具体的にどのような年齢層を想定しているか。今後の主な被保険者の年代も、想定で構わないので伺いたい。 所得が300万円の単身世帯は、就労している層を想定している。今後の主な被保険者の年代は、手元に資料がないため具体的な回答はできないが、所得100万円前後の年金収入の単身世帯が増えてくると想定している。
斎藤大治委員	将来的なビジョンで考えると、幅広い世代に税を納めていただくことが無難であると考える。
荒岡委員	標準保険税率がどの世代でも下回る改定案③が良いと思うが、税率が上がることは事実であり、市民からの反発が想定されるので、如何にアナウンスするかが重要であると考える。
齊藤めぐみ 委員 会長	同じく、税率が上がることに対して情報の出し方が重要であると考える。 改めて、事務局より提案のあった改定案③を採用することについて了承いただけるか。
	(異議なしの声)

会長	今回了承いただいた方向で事務を進めていく。
会長	先日、埼玉県国保の運営協議会の副会長として総会に参加した際、埼玉県国保医療課長より、国民健康保険税の統一について説明があった。統一を行うことは相当厳しい道だと感じたが、入間市においても、委員の皆様の意見を伺いながら税率改定を行い、いずれは統一に向けて協力を頂くことになると思っている。皆様の協力に感謝する。以上で本日の議題を終了する。
事務局	次第5「その他報告事項」について、事務局より報告する。
事務局	(資料4に基づき報告)

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 8 月 21 日

会長 松下庄一

指名委員 吉間達夫

指名委員 佐々木恵巳子